

平成 26 年度第 2 回「埴町地域公共交通活性化協議会」議事録

日時 平成 26 年 10 月 29 日（火）午後 1 時 30 分

場所 埴町農村勤労福祉会館 2F 小研修室

出席 13 名（別紙名簿のとおり）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

園部会長が議長となり議事を進めていった。

（1）常豊地区デマンドタクシー実証運行について

事務局より、資料に沿ってこれまでの経過報告と今後について説明し、委員に意見を求めた。

質疑・意見

- | | |
|-------|---|
| 園部会長) | 予約制であるが、なかなかスケジュールを立てることは難しいのではない
か。例えば朝病院にいて、帰りに利用する際、途中で買い物したいとなっ
たときに買い物にどのくらいの時間を要するか、予約の時間はどうするか
といったことを考えるのは難しいのではと思うが、事務局はどう考えてい
るか。 |
| 事務局) | 基本的には予約してもらう。予約状況によって到着時間が変わってしまう
ので遅くなるときもあれば、逆に予約が一名のみであれば、タクシー会社
の運用に任せてある程度の融通がきくとは思いますが、基本的には時間に余裕
を持って予約をしてもらい、時間配分等も考えてもらうようにする。 |
| 大越委員) | 買い物して帰るときに、乗合タクシーの枠が空いていれば乗れるというこ
とで良いか。 |
| 事務局) | タクシー会社の運用によるが、そのような方向で考えている。その他にも
いろいろなケースが出てくると思うので、その都度検討していきたい。 |
| 吉岡委員) | 確認だが、前回のワーキンググループで、予約は 1 時間前（第 1 便は前日
の 17 時まで）と決めたと思ったが、今回の資料ではすべて前日の 17 時
までとなっている。どちらかに統一しないのか。 |

事務局) 前回のワーキンググループでは、前日までに予約として、状況によっては当日の予約も可能というような話し合いになったと事務局では解釈していたので、本日の資料はこのような表記になっている。

大越委員) 利用申請書の方には、「乗りたい時刻の1時間前(第1便は、前日の17時まで)に予約」と書いてある。

吉岡委員) タクシー会社と話し合って、どちらかに統一すれば良い。

事務局) 前回のワーキンググループで、タクシー会社から前日までに予約をいただかないと運行の計画を立てるのが難しいという意見があった。再度事務局で内容を整理し、タクシー会社と話を詰めていきたい。

園部会長) 前日までに予約としても大丈夫だと思うが、利便性を考えると1時間前までに予約という形も問題ないとは思う。

藤田委員) 出発先はどこか？

鈴木岳委員) 始発の便のみ東河内で、他は厚生病院を出発するように運行する。

園部会長) 予約がいっぱいだったらどうするのか。

事務局) その場合は、次の便を利用してもらうように案内をする。二人で乗りたいという時も枠が一つしかない場合は次の便を案内する。

園部会長) 利用チケットのようなものは考えているのか。

事務局) 今回に関しては、現金で支払う形をとっている。

吉岡委員) 通常はチケット状にして運行をするが、今回は3ヶ月間の実証運行なので現金でも可能だと思う。

藤田委員) 運行の収入はどこに入るのか。

事務局) 町に雑入として収入する。

事務局) 対象者については、65歳以上の方ということで決定をしたいと思うが、もう1点の身体障害者について、どの程度の障害者までを対象とするかをお考えいただきたい。もしくは身体障害者という枠を取り、65歳以上の方としてしまうという考えもあると思う。

吉岡委員) 他のところだと一人で乗り降りできる方ということでやっている。申請の際に一人で乗り降りできる方は申請してくださいというような形で案内するのが良いと思う。もしくは、今回は実証運行なので、身体障害者という枠を外して、65才以上ということで実施したほうがスムーズにいくかもしれない。

事務局) 町の中に指が一本ない方(身体障害者)がいて、障害者手帳を持っているが、そういう方も対象にして良いのかどうか疑問に感じたため、委員の皆様意見いただきたい。

藤田委員) その障害者は車の運転はできるのか？運転ができるならこの実証運行は利用しないだろう。

園部会長) では、身体障害者という枠をなくして、65才以上でなおかつ一人で乗り降りできる方を対象と案内するような形で決定したいと思う。

事務局) 実証運行、そして町として初めての事業なので、実施しているうちに様々な問題が生じてくると思う。委員の皆様からもいろいろと指導いただければと思うので、よろしくお願いいたします。

(2) その他

実証運行について、実施期間が2月までであるため、3月に協議会を開き実験結果をお知らせする。

4. その他

事務局より、前回の協議会で承認された、路線バス（呼石線）を鳩ノ宮まで延長することについて、平成27年4月より実施する旨を説明し、委員に意見を諮ったところ承認された。会議終了後、事務局で本日出た確認事項を話し合い、以下のとおりとなった。

タクシーの予約方法→原則1時間前（始発の便は前日17時まで）

対象者→65才以上の常豊地区住民で、一人で乗り降りできる方

5. 閉会

塙町地域公共交通活性化協議会委員名簿						
		【任期：平成26年7月15日～平成28年3月31日まで】				
No.	団 体 名	所 属 職 名	氏 名	区 分	出 欠	備 考
1	塙町	副町長	そのべ ひでつぐ 園部 秀次	町長が指名するもの	○	
2	福島交通株式会社	白河総括営業所長	いそがい けんいち 磯貝 憲一	公共交通事業者	○	
3	有限会社塙タクシー	代表取締役	すずき たけし 鈴木 岳	公共交通事業者	○	
4	有限会社ファミリータクシー	代表取締役	ひるた たかし 蛭田 孝	公共交通事業者	○	代理
5	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所	調査課長	はしもと ゆきお 橋本 幸雄	道路管理者	×	
6	福島県棚倉土木事務所	所長	たかはぎ たかし 高萩 俊	道路管理者	○	
7	棚倉警察署	地域交通課長	くろがね こういち 黒金 浩一	棚倉警察署長又は その指名する者	○	
8	行政区長連合会	会長	かなざわ ひでとし 金澤 秀世	地域公共交通の利用者	×	
9	塙町PTA連合協議会	会長	さとう こういち 佐藤 光一	地域公共交通の利用者	×	
10	塙町老人クラブ連合会	会長	きむら すみお 木村 澄男	地域公共交通の利用者	×	
11	塙町青少年育成町民会議 (塙地区推進協議会)	会長	はら むねみつ 原 宗光	地域公共交通の利用者	×	
12	塙町青少年育成町民会議 (常豊地区推進協議会)	会長	かみつま ひとし 上妻 均	地域公共交通の利用者	○	
13	塙町青少年育成町民会議 (笹原地区推進協議会)	会長	ふじた かずお 藤田 一男	地域公共交通の利用者	○	
14	塙町婦人会	会長	えんどう せいこ 遠藤 勢子	地域公共交通の利用者	×	
15	塙町婦人会	代表	は が 芳賀 とし子	地域公共交通の利用者	×	
16	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー	よしおか まさひこ 吉岡 正彦	学識経験者	○	
17	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	とおしま たかのり 遠嶋 孝則	町長が必要と認める者	×	
18	福島県県南地方振興局	県民環境部主幹兼副部長 総務兼県民生活課長	かげやま つよし 影山 剛	町長が必要と認める者	○	
19	塙町商工会	事務局長	はが ひろみ 芳賀 宏美	町長が必要と認める者	×	
20	はなわ共栄会	代表	よしだ まさひろ 吉田 昌弘	町長が必要と認める者	×	
21	はなわよんく協同組合	会長	かつた のぶひろ 勝田 宣宏	町長が必要と認める者	×	
22	塙町社会福祉協議会	事務局長	おおこし ただゆき 大越 忠幸	町長が必要と認める者	○	
23	塙厚生病院	事務長	かとう ひろし 加藤 洋志	町長が必要と認める者	○	
24	福島交通労働組合白河支部	棚倉分会長	うぶかた けんいち 生方 賢一	町長が必要と認める者	○	代理